

大阪府内産木材利用促進モデル整備等業務（その1）

	質問	回答
1	提案する什器や木質化空間に利用者向けの電源コンセントを設置することは可能でしょうか。可能な場合は電源の容量をご教示ください。	利用者向けの電源コンセントを設置することはできません。
2	提案する什器や木質化空間に照明器具を設置もしくは仕込むことは可能でしょうか。	照明器具を設置することはできません。
3	設置期間によって求められる耐久性が異なります。提案する什器や木質化空間の設置期間をご教示ください。	内装木質化は15年以上、什器は8年以上を想定しています。
4	今回の公募は業務（その1）、業務（その2）を合わせて1件でしょうか。（その1）と（その2）は別々の案件でしょうか。	業務（その1）、業務（その2）は、別々の案件です。案件ごとに、受注者を決定します。
5	積算経費について木材、木製品の価格、施工費、設置費、運搬費を区分けすると記述されていますが、仮設工事、仕上工事等、木材を使用する工事の積算のフォーマットはありますか。	フォーマットはありません。 「木材、木製品の価格、施工費、設置費、運搬費を区分してわかりやすく」記載するとともに、「不適切、不明瞭な単価の計上や、必要な経費の計上漏れ」がないように、記載ください。
6	契約金額は積算払いとなっていますが提案金額と変わる事があるのでしょうか。又、支払い時期についての明示してください。	提案金額が契約金額となります。ただし、契約変更があった場合は、この限りではありません。 委託金額の支払いについては、業務の検査の合格後に、受託者が府に支払いを請求し、府は受注者からの適法な請求書を受理した日から30日以内に委託金額を受注者に支払うこととなります。
7	木質化空間の整備の提案をスムーズにするために、対象部分（エリアA及びB）の現況の寸法のわかる図面を用意いただきたいです。（平面詳細図・断面詳細図・展開図等寸法のわかるもの、出来ればCADデータ（DXF等）+PDF）	平面図及び断面図等の図面については、データ（pdf,jww）で提供可能です。 希望者は、「参考図書閲覧等申込書」を提出のうえ、以下にメールで申し出てください。 【森づくり課森林支援グループ】 mi.dorikankyo-g10@sbox.pref.osaka.lg.jp ※提供データは、「参考図書閲覧等申込書」に記載の通り、応募手続き終了後は廃棄してください。
8	エリアBの対象範囲は、1階のみでしょうか？ 階段は含まれますか？ 階段から2階も含めての範囲でしょうか？ もしくは自由に想定可能でしょうか？	エリアBの対象範囲は仕様書のとおり1階のみです。階段と休憩スペースとの間の視線を遮る、あるいは、利用者の頭にぶつからないような安全対策を施す場合は、階段も対象範囲に含めた提案が可能です。
9	エリアBの対象範囲から少しはみ出することは可能でしょうか？	スロープを設置するなど、車いす利用者でも休憩スペースを利用できるための提案であれば、管理者と協議のうえ、エリアBの対象範囲から少しはみ出すことは可能です。
10	移設予定の美術品は解体することが可能か。	解体はできません。
11	移設予定の美術品は搬入経路の指定はあるか。搬入用大型EVなど。	指定はありませんが、学芸員の立ち合いの元、実施してください。
12	エリアAのガラス面の向こう側(エリア外)にベンチなどの設置は可能か。	エリア外への設置はできません。
13	エリアBにバリアフリーとしてスロープなどエリア外に設置は可能か。	スロープを設置するなど、車いす利用者でも休憩スペースを利用できるための提案であれば、管理者と協議のうえ、エリアBの対象範囲から少しはみ出すことは可能です。
14	移設指定のあるアート作品を計画対象エリアに展示した提案は可能か。(設置位置は検討したい)	アート作品は、指定箇所に移設してください。
15	振動や騒音のする作業とは、特定建設作業のことと考えてよいか。	庁舎利用の支障となる大きな音・振動が発生する作業は、閉庁時間を実施する必要があります。通常、掘削や研り等の作業は閉庁時間に行う必要があります。資材の取付・組立・設置等については、庁舎利用の支障となる大きな音・振動が発生しなければ、日中に作業することが可能です。
16	資材の搬入経路、搬入時間帯および養生方法の決まりはあるか。	搬入経路は、地下からの搬入を想定しています。搬入時間帯・養生方法については、事前に作業届を提出のうえ管理者の指示に従ってください。
17	仮設水道、電気の有無、ある場合はその場所はどこか。	仮設水道はありません。電源用コンセントは、1階フロアの壁に複数箇所あります。なお、電気の利用に係る経費は原則受注者の負担となります。
18	トイレは使用して良いか。	使用可能です。
19	仮休憩スペースおよび資材置き場の仮囲いはどうすべきか。	仮休憩スペースの設置の有無については、施設管理者と予め協議してください。資材置き場は、人が立ち入らないように囲いを設置してください。
20	振動や騒音のしない作業の作業時間及び土曜、日曜日、祝日の作業は行って良いか。	振動や騒音のしない作業の作業時間は仕様書のとおりです。土曜、日曜日、祝日も作業可能ですが、事前に作業届を提出したうえで施設管理者の指示に従ってください。
21	美術品の移動は特別な資格が必要か。	資格は必要ありません。
22	「大阪府産材を主体とする」の項目について、金属やガラスなどの異素材やSDGSの観点から廃材やリサイクル材との組み合わせは可能か。	可能です。

大阪府内産木材利用促進モデル整備等業務（その1）

	質問	回答
23	選考委員メンバーの氏名、所属先はどこか。	選定委員会委員については、審査後に氏名・所属先を公表します。
24	業務情報の取り纏め、それに関わる業務の期限はあるか。	業務期間内に実施していただく必要があります。
25	研修会の参加人数の下限と上限の予測数は何名か。	1回あたり最大50名程度の参加を想定しています。
26	研修会について、大阪府内産木材利用促進モデル整備等業務その（1）とその（2）合同開催の可能性はあるか。	実施内容やスケジュール等に支障がなければ、同日に開催可能です。
27	研修会内での場所移動が発生した場合、交通手段の手配および費用は、各自参加者負担か。	原則、参加者は現地集合現地解散であり、公共交通機関での移動費用は、各自の負担です。
28	大阪府の入札参加資格を有する場合も法人登記簿謄本、府税の納税証明書、消費税及び地方消費税の納税証明書、財務諸表の写しの提出は必須か。	入札参加資格を有する場合も提出していただく必要があります。
29	大阪府内産木材の定義とは、どういったものか。	当事業における大阪府内産木材とは、大阪府内の森林で伐採された丸太から製造された木材製品です。
30	地域産材の定義とは、どういったものか。	当事業における地域産材とは、国内の森林で伐採された丸太から製造された木材製品です。
31	提案するサプライチェーンは、独自のものでよいか。	指定はありません。
32	業務情報の取りまとめの業務情報資料の配布部数、回数の制限はあるか。	業務情報資料は、100部以上（1回以上）です。
33	業務情報の取りまとめの業務情報資料の配布について、研修会の依頼を受ける度に印刷の対応が必要か。	研修会では、その時点で収集し整理した業務情報を研修会の資料として、参加者分を印刷し、配布していただくことを想定します。
34	作業人工費用、警備費用、撤去費、移動費用など、実製作以外にはどういった費用がかかるか。	提案内容により異なりますので、各提案者で検討を行い、提案をお願いします。
35	警備員はいつのタイミングで必須となるか。また、人数の指定はあるか。	資材の搬入時など、通行者の安全確保が必要な場合に、必要な人数の誘導員を配置してください。
36	公募要領に「プレゼンテーション審査には、パワーポイント等の機材は使用できない」とあるが、審査はモノクロ印刷の紙資料のみでのプレゼンテーションになるか。	プレゼンテーションは、紙資料のみです。印刷は、カラー・モノクロの指定はありません。
37	エリアAの水路とエリアBの水溜施設ですが、設備の撤去は可とありますが、施工に際しては現状復帰を前提に設計した方がいいですか。	原状復帰を前提に設計する必要はありません。
39	エリアBに空間を設置する場合、高さ制限・天井設置について規制はありますか。	利用者の安全性を十分に確保した上で、提案内容に沿って、消防協議をはじめとした法令を満たすものを提案してください。
40	新規照明の設置（スタンド・壁面・スポットなど）は問題ありませんか。	照明器具を設置することはできません。
41	サインについての規制はありますか。	ありません。
42	平面図CADデータはいただけますか。	平面図及び断面図等の図面については、データ(pdf,jww)で提供可能です。希望者は、「参考図書閲覧等申込書」を提出のうえ、以下にメールで申し出てください。 【森づくり課森林支援グループ】 mi.dorikankyo-g10@sbox.pref.osaka.lg.jp ※提供データは、「参考図書閲覧等申込書」に記載の通り、応募手続き終了後は廃棄してください。
43	防火規制について、担当署はどちらになるのでしょうか。	大阪市住之江消防署です。
44	咲州庁舎内、美術品移設作業について、仕様書に搬出入経路は計画段階で協議と記されていますが、現時点での想定経路をご教示ください。その際、使用できるエレベーターのサイズ（高さ・幅・奥行）をご教示ください。	美術品で貨物用エレベーターに入らないものは、正面玄関前の階段、あるいはローソン裏側のエスカレーターから手動による運搬を想定しています。貨物用エレベーターのサイズは、下記の通りです。 25号機 W2,050 D1,700 H2,700+900（上部トランク） 出入口 1,300×2,400 26号機 W2,400 D1,700 H2,700+900（上部トランク） 出入口 1,300×2,400
45	作品解体・組み立てが必要な作品について、専門の方（学芸員等）から詳細な方法を指示頂けますでしょうか。	学芸員は立ち合いますが、指示はしません。
46	フェスタ内既存美術品3点、各々の金額価値を教えてください。	美術品移設作業特記仕様書のとおりです。
47	材料は大阪府内産木材を主体とし、加工は大阪府外でもよろしいでしょうか。	加工場所の指定はありませんが、調達体制の確認のため、どこで加工するのかを記載してください。
48	審査員の役職および人数構成等を教えていただけますでしょうか。	選定委員会委員（審査員）は、3名です。氏名等は審査後に公表します。
49	8月3日（火）の選定委員会（プレゼンテーション審査）には応募者全員が参加できますでしょうか。	各応募者ごとに参加者は最大3名、発表者はうち1名です。他の応募者のプレゼンテーションには、同席できません。
50	応募書類の電子メールによる提出にあたり、提出書類のデータ容量が大きくなる場合、「データ便」などの大容量ファイル送信サービスを利用させていただくことは可能でしょうか。	可能です。
51	様式5の「5 企画提案の概要」はA4一枚に記載することでよろしいでしょうか。	枚数の指定はありません。
52	様式5の添付資料について、様式（A4サイズ/A3サイズ等）や枚数の制限はございますでしょうか。	枚数に制限はありません。用紙のサイズは、A4としてください。図面等で大きいサイズで印刷する必要がある場合は、A3（Z折り）が混在しても支障ありません。
53	交通費は業務委託費とは別途支給していただけますでしょうか。（大阪府外からの移動の場合）	業務委託費に交通費も含まれます。
54	仕様書に「消防協議をはじめとした法令」とありますが、木材利用に関して、具体的な注意例あればご教授ください。	エリアAは天井が低いため、スプリンクラーとの隔離距離について注意してください。

大阪府内産木材利用促進モデル整備等業務（その1）

	質問	回答
55	仕様書に「既存の椅子やテーブルなどで撤去処分が必要なもの」とありますが、該当エリアにある椅子やテーブルなどの数量をご教授ください。	机が4脚、椅子が16脚です。
56	メンテ、保証期間の条件は受注者と発注者の協議によるものと理解して良いでしょうか。	協議によります。
57	エリアBの工事範囲は、一階部分のみでよろしいでしょうか。その場合、一階部分のどの範囲までか、具体的にご指示いただけますでしょうか。	エリアBの対象範囲は仕様書のとおり1階のみです。階段と休憩スペースとの間の視線を遮る、あるいは、利用者の頭にぶつからないような安全対策を施す場合は、階段も対象範囲に含めた提案が可能です。
58	美術作品の搬入経路及び搬入方法について、詳細をご指示いただけますでしょうか。	美術品で貨物用エレベーターに入らないものは、正面玄関前の階段、あるいはローソン裏側のエスカレーターから手動による運搬を想定しています。 貨物用エレベーターのサイズは、下記の通りです。 25号機 W2,050 D1,700 H2,700+900（上部トランク） 出入口 1,300×2,400 26号機 W2,400 D1,700 H2,700+900（上部トランク） 出入口 1,300×2,400
59	仕様書に「この休憩スペースで休憩できる人数と同等以上の人数が休憩できるように」と記載がございますが、具体的な人数をご教示いただけますでしょうか。	16人です。
60	エリアAにある赤い球体の材質をご教示いただけますでしょうか。	金属製です。
61	業務情報資料100部以上とありますが、100部での積算でよろしいでしょうか。	100部での積算でよいです。
62	ホームページ含む外部公表資料についてはパワーポイントデータの提示でよろしいでしょうか。	業務情報資料は、PDFデータで提出してください。
63	応募書類についてサイズについては基本的にはA4で対応し、A3資料についてはA4折りにて提出でよろしいでしょうか。	用紙のサイズは、A4としてください。図面等で大きいサイズで印刷する必要がある場合は、A3（Z折り）が混在しても支障ありません。
64	現場の再確認は可能でしょうか。	確認は可能ですが、一般の利用者に支障がないようにしてください。また、エリアBの中には立ち入りできません。
65	建屋CADデータは頂けるのでしょうか。	平面図及び断面図等の図面については、データ(pdf.jww)で提供可能です。 希望者は、「参考図書閲覧等申込書」を提出のうえ、以下にメールで申し出てください。 【森づくり課森林支援グループ】 mi.dori.kankyo-g10@sbox.pref.osaka.lg.jp ※提供データは、「参考図書閲覧等申込書」に記載の通り、応募手続き終了後は廃棄してください。
66	エリアBに付きまして身障者等のユニバーサル対応でスロープの設置に伴い、エリア拡大は可能でしょうか？	スロープを設置するなど、車いす利用者でも休憩スペースを利用するための提案であれば、管理者と協議のうえ、エリアBの対象範囲から少しはみ出すことは可能です。
67	既存の椅子やテーブルは再利用の予定は全く無いと考えてよろしいでしょうか？	再利用の予定はありません。受注者で処分してください。
68	提案書の枚数やサイズの制限はありますか？	枚数に制限はありません。 用紙のサイズは、A4としてください。図面等で大きいサイズで印刷する必要がある場合は、A3（Z折り）が混在しても支障ありません。
69	提案書は表面だけの印刷、両面印刷等の指定はありますか？	指定はありません。
70	複数の企業が合同で応募する場合、すべての企業が「公募要領3公募参加資格」を満たしていれば、大阪府への指名願いなどは提出していただくとも問題ないと考えてよろしいでしょうか	指名願の提出は、必要はありません。
71	プレゼンテーション審査において、パワーポイント等の機材は使用不可とのことですが、応募書類のみでのプレゼンなのか、別途資料等の配布は可能でしょうか。	基本は応募書類で審査を行います。当日のプレゼンテーション用の説明資料として、別途内容を整理した資料を配布していただくことは可能です（A3判可）。その際は、当日に6部用意してください。
72	今、ウッドショックで材の価格高騰や調達がむづかしいが状況ですが、この業務における材の調達や価格も含め府内産の木材供給に問題ないのでしょか。事前に木材関係との調整は出来ていますでしょうか。	大阪府内産木材の調達については、各応募者において、木材供給者と調達の具体的な調整の上、応募してください。
73	木材の調達について工程表・見積が求められていますが、不確定な要素が多い中で提案した内容の業務が実施が出来ないや工期が間に合わない等の事態になった場合はどうなるのでしょうか。また、その責任範囲等はどのような扱いになりますか。	必要がある場合には、受注者と協議を行い、業務の内容や中止等の協議を行うことを考えております。責任範囲等については、事案により異なります。
74	図面等の資料は説明会で配布された図面のみでしょうか。例えば、現状の平面図・展開図等も提供していただけないでしょうか？	平面図及び断面図等の図面については、データ(pdf.jww)で提供可能です。 希望者は、「参考図書閲覧等申込書」を提出のうえ、以下にメールで申し出てください。 【森づくり課森林支援グループ】 mi.dori.kankyo-g10@sbox.pref.osaka.lg.jp ※提供データは、「参考図書閲覧等申込書」に記載の通り、応募手続き終了後は廃棄してください。
75	配置図・平面図・立面図の提出が求められていますが、縮尺等の指定は特になっていないですか。また、図面提供がない場合は現況によりプレゼン用の図面として、概要がわかるものという判断でよろしいでしょうか。	縮尺の指定はありません。提案時に必要な図面は、審査用の図面であり、概要がわかる図面で支障ありません。

大阪府内産木材利用促進モデル整備等業務（その1）

	質問	回答
76	「企画提案応募要項 8 契約手続きについて」で「(2) 契約金額の支払いについては、清算払い」とありますが、契約期間終了後に清算し、一括して支払われるということでしょうか？出来高により清算して数回に分けての支払いも可能なのでしょうか？	契約期間終了後に一括して支払います。
77	積算内訳の様式については特に指定様式はないでしょうか。	指定様式はありません。
78	「仕様書」第6条 (1) 木質化空間の整備①業務内容及び③業務に関する注意事項で、「エリアA」の水路設備と「エリアB」のウォーターシャワー設備・水溜施設についてはどちらも現在使われておらず、「旧設備を皮膜、埋込、形状を活用するデザインなどにより処理すること」とありますが、提案のコンセプトに沿って設備の復活の提案を含めることは可能ですか？特に「エリアB」のウォーターシャワー設備・水溜施設は今後も使用する予定はない」と明記されていますが、木と水は深い関係にあり、可能であれば水の設備を取り込んだ提案も考えたいという思いがあります。今後も使用しない理由は何でしょうか？また問題がクリアするのであれば、再度使用する提案も可能ですか？	ウォーターシャワー設備・水溜施設については、再度使用する提案は避けてください。
79	上記の質問にも関わりますが、別途設備の新設をすることが可能な範囲をご指示ください。（照明の新設等）	照明器具を設置することはできません。
80	維持管理がしやすいようにメンテナンスの手間が少なく…と書かれていますが、木部の塗装等については提案事項でしょうか。使用にあたって触る部分であれば木部の剥がれやささくれ等が起こってくると思いますが、その部分の補修や再塗装等については管理者の維持管理範囲と思っておりますでしょうか。また、高所の清掃等も同様に判断してよろしいでしょうか。	木部の塗装については、塗装する場所と塗装しない場所を明確にして、提案書に記載してください。木部の剥がれやささくれ等の補修や再塗装については、管理者の維持管理範囲です。また、高所の清掃なども同様です。
81	整備にあたり、振動や騒音の出る場合閉庁時間に実施となっておりますが、どのような内容を想定されていますでしょうか。掘削や研り等の作業がこの範囲内であり、資材の取付・組立・設置等は範囲外と判断し、日中の作業でよろしいでしょうか。	庁舎利用の支障となる大きな音・振動が発生する作業は、閉庁時間に実施する必要があります。通常、掘削や研り等の作業は閉庁時間に行う必要があります。資材の取付・組立・設置等については、庁舎利用の支障となる大きな音・振動が発生しなければ、日中に作業することが可能です。
82	機材や資材・物品や工具の搬入や撤去処分品の搬出等については、日中作業でよろしいでしょうか。	はい。
83	整備の期間中はエリア内を簡易防護壁等で封鎖をして、来庁者の利用不可とする対応でよろしいでしょうか。	はい。
84	また、エリアBについては上部から整備の様子が見えますが、人の進入を止める程度の簡易防護壁等の対応でよろしいでしょうか。	はい。
85	美術品移設作業特記仕様書 7 臨機の処置等 ③ 作品の盗難、紛失について 美術品の移設については、工事着手後、先に行われると思われませんが、問題なく移設・設置が終了した時点でこの業務の責任範囲から除外されるということでしょうか。	はい。
86	美術品の移設・設置における作業の業務時間は日中作業で可能でしょうか。それとも閉庁時間内の作業を想定されていますでしょうか。	安全性を確保した上であれば、日中作業は可能です。
87	前回、この美術品を搬入・設置された業者を参考として公開いただくことは可能ですか。	業者の公表は行いません。
88	工事期間中の電気や水道の利用については、当該施設のものを利用と考えて、便所の利用も施設内を利用してよろしいですか。これにかかる費用は提案の経費範囲外としてよろしいでしょうか。	電気や水道の利用に係る経費は原則受注者の負担となります。なお、施設内の便所は無償でご利用いただけます。
89	応募書類に関して、代表構成員以外の各構成員はどの範囲で個別に書類提出が必要となりますでしょうか。 例)ク、ケ、コ、サ などの書類等について	各構成員がキ、ク、ケ、コ、サ、シを提出いただく必要があります。
90	共同企業体の構成について、設計段階から、構法(施工方法)などを共に企画する意味で、設計者・施工者・製材所等の共同企業体は可能でしょうか。	可能です。
91	積算経費の施工費・設置費・運搬費について、工事等専門業者の正式な実見積の内容記載となりますでしょうか。	必ずしも、正式な見積もりは必要ありませんが、積算の根拠を整理の上、提案してください。
92	プレゼンテーション時の資料は、基本的に提出書類のみでしょうか。	基本は応募書類で審査を行います。当日のプレゼンテーション用の説明資料として、別途内容を整理した資料を配布していただくことは可能です(A3判可)。その際は、当日に6部用意してください。
93	積算経費（美術作品移設費）について、学芸員の方の動きも含めた移動のための正式な見積りが必要でしょうか。	学芸員の立ち合いについては、費用は発生しません。必ずしも、正式な見積もりは必要ありませんが、積算の根拠を整理の上、提案してください。
94	【エリアBの計画範囲について】 立体的な範囲：階段と上階のEV前まで範囲に入るでしょうか。 平面的な範囲：例えば バリアフリーなどの観点から該当エリアの段差の外側に計画の床が多少出ても良いのでしょうか。 【エリアAの赤い球体について】 移動不可とありますが、一時的に移動し、下部に床を張り戻すことは可能でしょうか。	①について エリアBの対象範囲は仕様書のとおり1階のみです。階段と休憩スペースとの間の視線を遮る、あるいは、利用者の頭にはぶつからないような安全対策を施す場合は、階段も対象範囲に含めた提案が可能です。スロープを設置するなど、車いす利用者でも休憩スペースを利用するための提案であれば、管理者と協議のうえ、エリアBの対象範囲から少しはみ出すことは可能です。 ②について 既存の建築物躯体・構造体に影響が生じない（傷つけない）のであれば、赤い球体を一時的に移動し、下部に床を張り戻すことは可能です。
95	公募参加資格として、大阪府の建設工事入札指名参加願いが出ている業者でしょうか？	建設工事入札参加願いの有無は、条件にありません。

大阪府内産木材利用促進モデル整備等業務（その1）

	質問	回答
96	消防上、施工区画内に内装制限はありますか？	利用者の安全性を十分に確保した上で、提案内容に沿って、消防協議をはじめとした法令を満たすものを提案してください。
97	仕様書第6条②提案事項 ※5ある程度のモデル性（普遍性）を持つような提案とすることとありますが、一部の製作工場でしか作れない様な、府産材を使った集成材などは普遍性の考えの中からは、外れるものでしょうか？	府内産木材を使った集成材については、普遍性の考えの中からは、外れるものではありません。